

## (1) 教育長報告

| 年月日      | 曜 | 時刻    | 行事名   | 場所                  |
|----------|---|-------|---|---------------------|
| 18/06/26 | 火 | 14:00 | 教育委員会定例会  | 都南分庁舎 教育委員会室        |
|          |   | 16:30 | つなぎ幼稚園関係要望(町内会、PTAほか)                               | 都南分庁舎 教育長室          |
| 18/06/27 | 水 | 13:00 | 【市議会】定例会最終日   | 本庁舎 議場              |
|          |   | 18:00 | 市議会議員との懇親会  | ホテル東日本              |
| 18/06/28 | 木 |       |   |                     |
| 18/06/29 | 金 | 10:00 | 不登校児童生徒対策本部会議                                       | 都南分庁舎 特別会議室         |
|          |   | 13:30 | 岩手大学多田特命教授来訪  | 都南分庁舎 教育長室          |
| 18/06/30 | 土 |       |   |                     |
| 18/07/01 | 日 |       |   |                     |
| 18/07/02 | 月 | 15:30 | 盛岡ユネスコ協会新役員来訪                                       | 都南分庁舎 教育長室          |
| 18/07/03 |   | 8:15  | 第64回盛岡市小学校陸上記録会(開会式挨拶)                              | 岩手県営陸上競技場           |
|          |   | 10:30 | 第1回教育委員会事務点検評価会議                                    | 都南分庁舎 教育委員会室        |
|          |   | 15:00 | 文化財保護審議会  | おでって大会議室            |
|          |   | 18:30 | ALT(外国人英語指導講師)送別会                                   | 東家盛岡駅前店             |
| 18/07/04 | 水 | 13:15 | 学校訪問(異動校長)  | 太田幼, 太田小, 緑が丘小, 中野小 |
|          |   | 18:30 | となんの会   | ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング |
| 18/07/05 | 木 | 13:00 | 【協議会】全国都市教育長協議会 第3回理事会                              | 全日本中学校長会館(港区西新橋)    |
| 18/07/06 | 金 | 13:00 | 【協議会】中核市教育長会 第1回研修会・総会                              | 都市センターホテル(千代田区)     |
| 18/07/07 | 土 |       |   |                     |
| 18/07/08 | 日 |       |   |                     |
| 18/07/09 | 月 | 10:00 | 不登校児童生徒対策委員会  | 都南分庁舎 大会議室          |
| 18/07/10 | 火 | 14:00 | 第2回市内校長・園長会議  | 都南分庁舎 大会議室          |
|          |   | 16:00 | 岩手大学教職大学院に関わる意見交換会(挨拶のみ)                            | 都南分庁舎 大会議室          |
| 18/07/11 | 水 | 15:30 | H30岩手県公立学校退職校長会盛岡地区会並びに日本教育会岩手県支部盛岡地区会合同研修会(開会行事のみ) | サンセール盛岡             |
| 18/07/12 | 木 | 15:30 | 【協議会】東北六縣市町村教育委員会連合会定期総会・教育懇談会                      | メトロポリタン山形(山形市)      |
| 18/07/13 | 金 | 9:30  | 【協議会】東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会                     | 山形テルサ テルサホール(山形市)   |
| 18/07/14 | 土 | 9:00  | 岩手県中学校総合体育大会 中央開会式                                  | 太田テニスコート            |
|          |   | 16:00 | 【協議会】平山健一氏瑞寶重光章受章祝賀会                                | 盛岡グランドホテル           |
| 18/07/15 | 日 |       |   |                     |
| 18/07/16 | 月 |       |   |                     |
| 18/07/17 | 火 | 16:30 | 全国高等学校総合体育大会等出場報告                                   | 本庁舎 市長応接室           |
| 18/07/18 | 水 | 9:15  | 日本公衆電話会事務局長・遠藤政幸市議(岩手支部長)挨拶(子ども手帳寄贈)                | 都南分庁舎 教育長室          |
|          |   | 15:00 | 第2回管内教育長会議  | サンセール盛岡             |
| 18/07/19 | 木 |       |   |                     |
| 18/07/20 | 金 | 13:30 | 元教育委員相馬慶子様葬儀  | 祇陀寺(大慈寺町)           |
|          |   | 18:30 | 盛岡市小中学校長会と市教委との懇親会                                  | ゆ家 石垣別邸(菜園)         |
| 18/07/21 | 土 |       |   |                     |
| 18/07/22 | 日 |       |   |                     |
| 18/07/23 | 月 | 18:30 | 文科省研修生歓迎会   | すず禅                 |
| 18/07/24 | 火 | 10:00 | アールラム大学サイズプログラム引率表敬訪問                               | 都南分庁舎 教育長室          |
|          |   | 14:00 | 教育委員会定例会  | 都南分庁舎 教育委員会室        |

## (2) 盛岡市立つなぎ幼稚園の閉園に関する要望書について

### 1 趣旨

盛岡市立つなぎ幼稚園について、園児の減少に伴い、幼児のより良い教育環境を確保するため、今後の園の在り方について保護者や地域住民と協議してきたところ、平成30年度末での閉園について合意形成が図られ、「盛岡市立つなぎ幼稚園の閉園に関する要望書」の提出があったことから、報告するものである。

### 2 経緯

- (1) 保護者及び地域住民を対象に、平成29年2月から30年5月まで計5回の説明会・懇談会を開催し、意見交換を行った。
- (2) 平成30年6月26日付け、つなぎ町内会長及び盛岡市立つなぎ幼稚園PTA会長の連名により「盛岡市立つなぎ幼稚園の閉園に関する要望書」の提出があった。

### 3 今後の予定

- ・平成30年8月6日 地域住民を対象に、つなぎ幼稚園閉園に係る説明会を開催
- ・平成30年10月 つなぎ幼稚園の閉園について教育委員会定例会に付議
- ・平成30年12月 「盛岡市立学校に関する条例」の一部改正議案（つなぎ幼稚園の閉園）を市議会定例会に提出
- ・平成31年3月 つなぎ幼稚園閉園式を開催

### 4 その他

- (1) 閉園に関する要望書 別紙のとおり。
- (2) 園児数の推移

| 年度         | 園児数 |
|------------|-----|
| 平成27年度     | 4人  |
| 平成28年度     | 6人  |
| 平成29年度     | 5人  |
| 平成30年度     | 5人  |
| 平成31年度(予定) | 1人  |

### (3) 盛岡市学校給食懇話会の開催について

#### 1 目的

今後の盛岡市の給食提供の在り方を検討するに当たり、関係者・専門家それぞれの立場からの見解・意見を求め、平成31年度に予定している「第二次学校給食施設整備実施計画」策定の参考とする。

#### 2 検討項目

- (1) 学校給食の在り方について
- (2) 施設の整備の方向性について

#### 3 組織体制

委員を次の14名とし、事務局を学務教職員課に設置する。

| No. | 所属              | 給食実施区分   | 身分   |
|-----|-----------------|----------|------|
| 1   | 盛岡市学校給食研究会      | 単独調理場    | 教職員  |
| 2   | 盛岡市小学校校長会       | 給食センター   | 教職員  |
| 3   | 盛岡市中学校校長会       | ミルク給食    | 教職員  |
| 4   | 盛岡市PTA連合 小学校    | 単独調理場    | PTA  |
| 5   | 盛岡市PTA連合 中学校    | 選択制給食    | PTA  |
| 6   | 盛岡市PTA連合 中学校    | ミルク給食    | PTA  |
| 7   | 盛岡市学校給食研究会栄養士分会 | 有識者      | 栄養教諭 |
| 8   | 盛岡市学校給食研究会調理員分会 | 単独調理場    | 調理員  |
| 9   | 岩手県教育委員会保健体育課長  | 有識者（事務職） | 県職員  |
| 10  | 盛岡市保健所生活衛生課長    | 有識者      | 市職員  |
| 11  | 都南校給食センター運営委員会  | 給食センター   | PTA  |
| 12  | 玉山校給食センター運営委員会  | 給食センター   | PTA  |
| 13  | 盛岡中学校給食運営協議会    | 選択制給食    | 教職員  |
| 14  | 盛岡中学校給食運営協議会    | 選択制給食    | PTA  |

内訳：単独調理場 教職員1，PTA1，調理員1

給食センター 教職員1，PTA2

ミルク給食 教職員1，PTA1

選択制給食 教職員1，PTA2

有識者 栄養教諭1，県職員1，市職員1

開催期間を1年以内、市教委での意思決定のための参考意見聴取を行うものとして、条例による規定を行わない組織とする。

#### 4 会場

市役所本庁舎別館 4階 403 会議室又はタカヤアリーナ 2階会議室  
(会議時間は、18時30分から2時間程度)

#### 5 スケジュール

##### 1回目 (8月)

運営の確認、役員等選出、市の状況説明、アンケート調査の実施について、今後のテーマについて

※アンケート調査の実施 (9月)

##### 2回目 (10月)

アンケート調査結果報告、中学校給食の在り方について

##### 3回目 (11月)

小学校給食の在り方について

##### 4回目 (2月)

懇話会の結果とりまとめについて

※ 以上全4回を予定しているが、懇話会内での協議等により調整を行う場合がある。

※ 会議は委員の自由な発言を確保するため、原則非公開とする。

## 第一次学校給食施設整備実施計画（平成27年8月策定）

## 1 計画の趣旨

盛岡市小中学校学校給食基本方針（平成25年12月24日教育委員会策定）に基づき、都南学校給食センターの代替施設としての共同調理場の建設、単独調理場の整備・集約化の検討及び中学校選択制給食の拡大について定め、計画的に進めていくものとする。

## 2 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から31年度までの5か年とする。

## 3 実施内容

## (1) （仮称）盛岡学校給食センターの建設

老朽化した都南学校給食センターの代替施設として、学校給食衛生管理基準に沿った施設を建設し、現在の調理機能を移転する。

## ア 新施設の概要

- 供給対象 小学校9校，中学校4校（現在の対象校に同じ）
  - 調理能力 6,000食/日
  - 整備基準 「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理の実施
    - ・食物アレルギーに対応するための専用調理室の設置
    - ・見学コースや研修室の設置等による食育の推進
  - 想定敷地面積 約10,000㎡
  - 延床面積 3,000㎡（鉄骨造一部2階建）
  - 施設・設備
    - 1階 ・給食区域…検収・下処理エリア，調理エリア（アレルギー調理室を含む。），洗淨エリア，消毒・保管エリア等
    - ・事務区域…事務室，調理員休憩室等
    - 2階 ・事務区域…会議室，研修室，見学コース等
  - 供用開始目標 平成32年度
  - 建設候補地 向中野字道明地内
- ※当該建設候補地は、都市計画決定の変更手続を進めている。

イ 整備手法

現在、公共施設の整備方法には様々な方式があり、それぞれメリット・デメリットも様々あることから、どの手法を選択するかを多角的に検討していく。

| 方式        | 概要                           |
|-----------|------------------------------|
| 従来方式      | 調査・設計・建設・運営をそれぞれ別契約で行う方式     |
| P F I方式   | 調査・設計・建設・運営の全部又は一部を一括契約で行う方式 |
| デザインビルド方式 | 設計、建設部分を一括契約で行う方式            |

ウ 概算総事業費 約31億円

※従来方式で、他市町村の実績、参考見積などから算出。消費税は8%で試算。

事業費には、用地取得費、調査費、設計費、建設費等を含む。また、設計費及び建設費には、既存施設解体に係る経費を含む。

エ 概算運営費 約2億2,000万円/年

※民間委託により調理、配送を実施。都南学校給食センターの実績などから算出。

オ 今後の予定

| 年度 | 従来方式の場合  | P F I方式の場合      |
|----|--|-----------------|
| 27 | 建設候補地の決定、P F I導入検討等→事業実施手法検討（決定H28年度）<br>埋蔵文化財試掘調査 |                 |
| 28 | 埋蔵文化財調査、造成工事関連、用地取得関連                              |                 |
|    |  | 導入可能性調査、方針決定・公表 |
| 29 | 造成工事、利用者等の意見集約                                     |                 |
|    | 基本設計   | 事業者選定・決定        |
| 30 | (土地養生)   |                 |
|    | 実施設計   | 基本・実施設計         |
| 31 | 建設開始（2か年度）   |                 |
| 32 | 建設完了、供用開始、既存施設解体設計                                 |                 |
| 33 | 既存施設解体完了   |                 |

※デザインビルド方式の場合においても、平成32年度の供用開始を見込んでいる。

※32年度以降については、第二次実施計画とする。

(2) 単独調理場の整備・集約化の検討

全ての単独調理場について個別の実態調査を実施し、改築やセンター化など今後の施設整備の方向性を検討する。第一次実施計画においては、調査方法・項目・検討方法についての基準を策定の上、調査を実施し、調査結果を基に第二次実施計画に反映させる。

○今後の予定

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 平成27年度      | 調査方法の検討・決定，全体調査（業務委託）   |
| 平成28年度      | 学校個別調査                  |
| 平成29年度～30年度 | 調査結果に基づく整備方法の検討，意見聴取等   |
| 平成31年度      | 単独調理場調査結果等を基に第二次実施計画を策定 |

(3) 中学校選択制給食の拡大

旧盛岡市の中学校で実施している中学校選択制給食については、平成20年度から順次拡大を進め、平成27年度現在9校で実施している。

平成27年度現在、未実施の5校については、学校施設整備事業との調整を図りながら、配膳室等の工事を進め、運用開始に向けた準備を計画的に進めることとする。

○今後の予定

| 実施予定校  | 給食開始予定 | 配膳室等工事予定 | 学校施設整備予定    |
|--------|--------|----------|-------------|
| 下小路中学校 | 平成28年度 | 平成27年度   | H27校舎耐震補強工事 |
| 北陵中学校  | 平成29年度 | 平成28年度   | H27校舎耐震補強工事 |
| 仙北中学校  | 平成30年度 | 平成29年度   | H28校舎増築工事   |
| 大宮中学校  | 平成31年度 | 平成30年度   |             |
| 米内中学校  | 平成31年度 | 平成30年度   |             |

※実施順は、学校施設整備事業との調整により変更となる場合がある。

※実施校：黒石野中，上田中，北松園中，松園中，厨川中，下橋中，城西中，城東中，  
河南中

## 盛岡市の中学校給食の格差是正を求める決議

「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」学校給食法では、その重要性についてこのようにうたわれているように、学校給食は、育ち盛りと言われる中学生にとって、さらには、子を持つ親にとって重要な役割を果たしている。

現在、盛岡市内の中学校では、主食・おかず・牛乳の全てを提供する完全給食、選択制給食、ミルク給食に分かれているが、平成 20 年度の黒石野中学校を皮切りに導入された選択制給食は、喫食率の伸び悩みと、調理業務を受託する業者が 1 者のみという理由から、平成 29 年度に実施を予定していた北陵中学校を初め、仙北中学校、大宮中学校の導入計画が滞っている現状である。

平成 28 年度に文部科学省が行った「学校給食実施状況等調査」によると、全国における中学校の完全給食率は 83.7%であり、ミルク給食を実施しているのはわずか 4.8%となっている。市内 23 校ある中学校のうち、9 校が完全給食、11 校が選択制給食、選択制給食の実施を待つ 3 校はミルク給食という格差が生じており、盛岡市の中学校給食に少なからず疑問を持っている保護者がいることも事実である。

共働き世帯・ひとり親世帯の増加など、昨今の社会情勢の変化や就労形態の多様化などさまざまな要因により、中学生を取り巻く生活環境も大きく変化している。食育の重視、子どもの貧困対策などが叫ばれている中、さらには受益の公平性の観点からも、盛岡市に暮らす中学生全てに栄養バランスのとれた完全給食を提供すべきと考える。

以上のことから、市議会として、次の事項について強く要望するものである。

### 記

- 1 盛岡市立中学校の給食における格差を解消すること。
- 2 盛岡市立中学校の選択制給食を見直し、主食・副食・牛乳の完全給食実施に向けて検討を開始すること。

以上、決議します。

平成 30 年 6 月 27 日

盛岡市議会



## (4) 平成30年度不登校対策事業について

### ア 平成29年度不登校対策事業の報告

#### (7) 対策の重点

- ◆ 新規不登校児童生徒の未然防止と初期対応の充実
- ◆ 不登校・別室登校が継続している児童生徒の再登校・学級復帰支援の充実

##### <重点1>

###### ◇不登校を未然に防ぐ学級経営の充実

- ・ 行事等を生かした自己有用感の醸成と、望ましい対人関係の育成
- ・ わかる授業の実践と、個に応じた生徒指導
- ・ 夏季休業中の個別対応

##### <重点2>

###### ◇欠席3日で校内「対応チーム」を発足し、情報共有と役割分担の確認

- ・ 「月内累計欠席3日で『対応チーム』を組織してケース会議を開催する」という初期対応の基本の周知徹底
- ・ ケース会議や支援会議における、「いつ、だれが、どのように動くのか」といった、具体的対応の協議と確認
- ・ 担任単独ではなく、複数教員でのチームによる初期対応策の確立

##### <重点3>

###### ◇校内「対応チーム」による「不登校児童生徒個票」を基にした、 “具体的計画立案 → 対応 → 評価→改善”のPDCAサイクル

- ・ 当月の対応についての評価に基づく、次月の対応の検討
- ・ 保護者との丁寧な関係構築を基に、SSWやSC、関係機関と連携した具体的な家庭環境への働きかけや保護者支援
- ・ 中1生徒新規不登校対策として、「不登校児童生徒個票」による、不登校児童についての情報の引継ぎ

#### (イ) 主な対策事業の報告

##### a 毎月の長欠報告による状況確認

○ 不登校児童生徒の状況について電話による聞き取りを行い、児童生徒の状況や、学校の対応について把握することができた。また、対応についての指導を具体的に行いながら、関係機関との連携等を助言することができた。

▲ 学校における切れ目ない対応の有無について、電話や学校訪問等による更なる確認や働きかけが必要である。

##### b 指導主事による学校訪問

○ 「不登校等支援会議・ケース会議」に参加し、「いつ、だれが、どのような」対応を行うか具体的に決定・共有し、「対応チーム」が実働する体制の構築状況を確認し、必要に応じて、SSWや関係機関とつないだ。

▲ 出現率の高い学校の中には組織的な対応のための見立てが十分でない学校もあり、改善に向けた継続的な支援が必要である。

### c 個別相談会の実施

- 回復困難な事例について、学校の担当者を対象に、岩手大学の山本教授による個別相談会を実施し、不登校児童生徒やその保護者への働きかけ等について、多角的な視点に立って的確な助言をいただくことができた。
  - ・ 平成29年6月15・22・29日（3日間） 4校5ケース
- ▲ 本事業をさらに有効なものにするために、実施時期、実施内容等、学校のニーズを的確に把握する必要がある。

### d いきいきスクールの実施

- 年間4回のいきいきスクール事業を企画し、別室登校やモリーオ通級生を対象に体験活動を実施した。各校の教育相談担当者、近隣の市町教育委員会に案内するとともに、モリーオ職員と連携を図りながら行った。モリーオ独自で行っている体験活動と合わせると、月1回程度の体験活動の実施となり、回数としても4回は適当であった。
- 体験活動を通して、他の児童生徒と交流をするだけでなく、自分で何かをやり遂げたという自信を持てたり、他の人の頑張りやよさに気づいたりする大切な機会となった。心身のバランスを保つ上でも意義のある活動であった。

- ・ 動物公園飼育体験（6月） ・ スケート（カーリング）教室（9月）
- ・ 区界野外活動（10月） ・ 遺跡・科学館体験学習（2月） ※モリーオ以外含む

| 参加児童<br>・生徒数 | 動物公園 | スケート | 区界野外活動 | 子ども科学館<br>遺跡の学び館 | 鞍掛山 | 【合計】  |
|--------------|------|------|--------|------------------|-----|-------|
| 29年度         | 18   | 20   | 18     | 15               | —   | 【71】  |
| 28年度         | 10   | 26   | 19     | 16               | 14  | 【85】  |
| 27年度         | 26   | 29   | 37     | 26               | 28  | 【146】 |

### e スクールカウンセラー、相談員等の配置

- 小中学校に相談員等の人的配置を次のとおり行い、各校の教職員をサポートし、支援体制を充実させることができた。
  - ・ スクールカウンセラー 小学校11校と中学校23校に配置（22名）
  - ・ スクールソーシャルワーカー 4名配置
  - ・ 不登校生徒等対策相談員 中学校14校に14名、モリーオに1名配置
  - ・ スクールアシスタント 小学校39校と中学校19校に配置（58名）、モリーオに1名配置
- 不登校の原因が複雑化し、学校の教職員だけでは対応できない事例が増えてきており、スクールカウンセラー、相談員等の配置により、きめ細かで迅速な対応が可能となり、別室で学習ができたり、保護者との関係を改善したりするなど、成果を上げることができた。

### f 学級経営充実のための支援

- 各種研修会への参加を奨励するとともに、指導主事による支援訪問を行うことができた。
  - ・ 学級経営支援訪問事業（市教育委員会事業：小学校対象）
  - ・ 盛岡市教育研究所公開講座（市教育研究所事業：小・中学校対象）
    - \* 不登校対策講座
    - \* 事例から学ぶ教育相談講座
    - \* 特別支援教育講座

# イ 平成29年度不登校の状況について

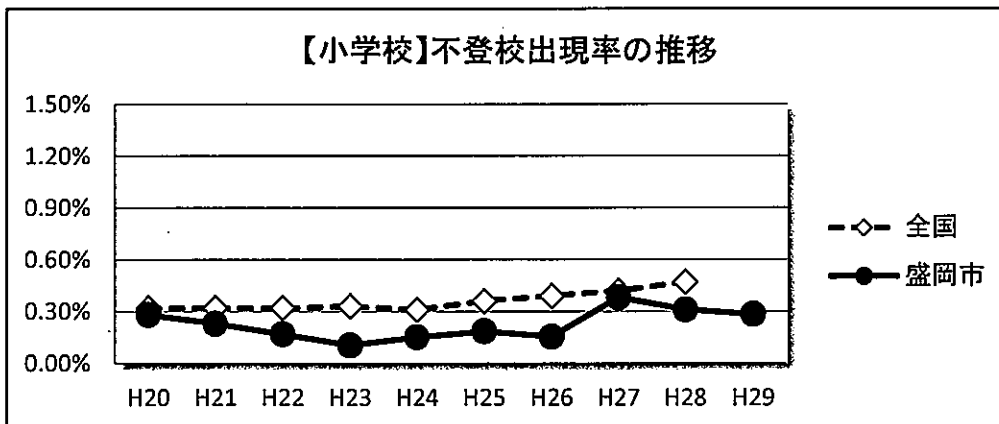
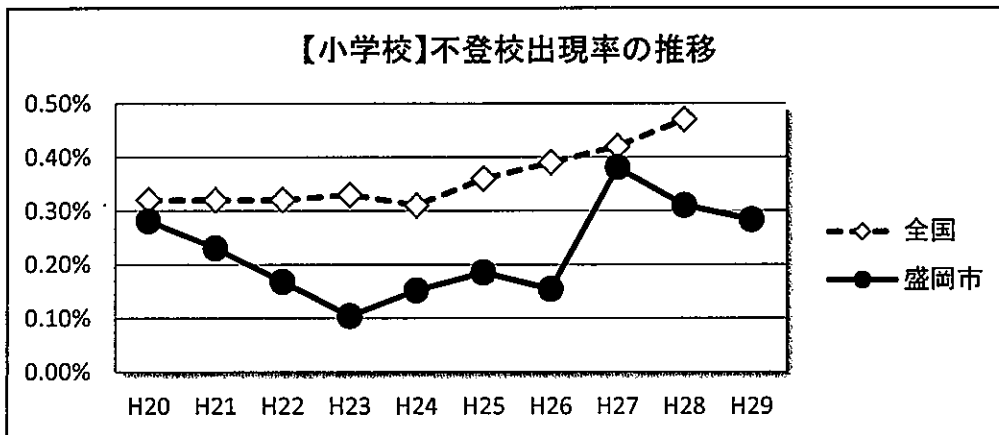
【データの出典: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)】

## (7) 不登校児童生徒数とその推移

a 全体総数と経年比較

(a) 小学校

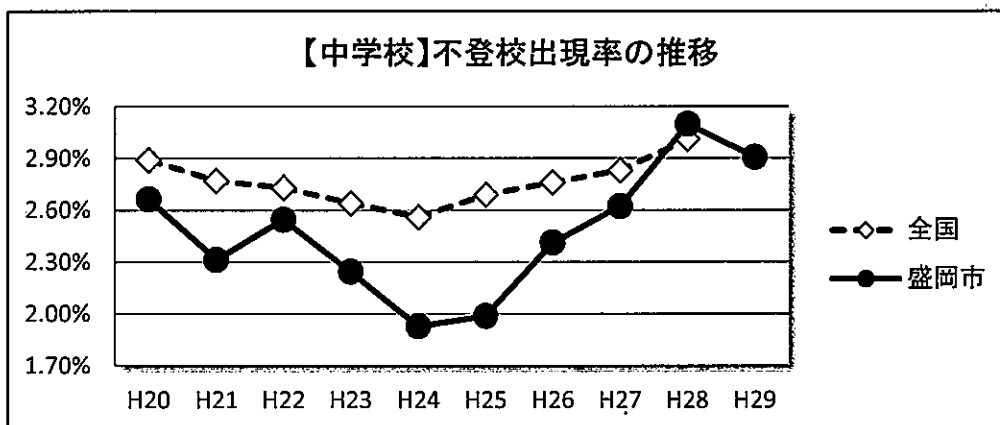
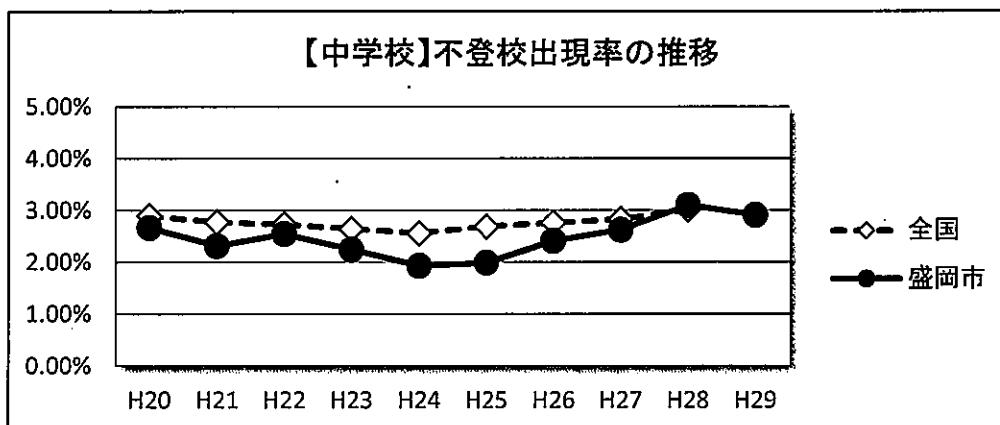
| 年度 | 市の在籍数  | 市(人) | 出現率   | 県(人) | 出現率   | 全国(人)  | 出現率   | 市と全国の比較 |
|----|--------|------|-------|------|-------|--------|-------|---------|
| 29 | 14,470 | 41   | 0.28% |      |       |        |       |         |
| 28 | 14,504 | 45   | 0.31% | 183  | 0.30% | 30,448 | 0.47% | -0.16%  |
| 27 | 14,459 | 55   | 0.38% | 190  | 0.30% | 27,583 | 0.42% | -0.04%  |
| 26 | 14,905 | 23   | 0.15% | 143  | 0.22% | 25,864 | 0.39% | -0.24%  |
| 25 | 15,130 | 28   | 0.19% | 154  | 0.23% | 24,175 | 0.36% | -0.17%  |
| 24 | 15,168 | 23   | 0.15% | 134  | 0.20% | 21,243 | 0.31% | -0.16%  |
| 23 | 15,395 | 16   | 0.10% | 135  | 0.19% | 22,622 | 0.33% | -0.23%  |
| 22 | 15,477 | 26   | 0.17% | 139  | 0.19% | 22,463 | 0.32% | -0.15%  |
| 21 | 15,608 | 36   | 0.23% | 137  | 0.19% | 22,327 | 0.32% | -0.09%  |
| 20 | 15,641 | 44   | 0.28% | 146  | 0.20% | 22,652 | 0.32% | -0.04%  |



- ◆ 平成29年度の出現率は0.28%で、2年連続で若干下がっている。しかし、平成27年度、平成28年度と、県の出現率を上回っている。
- ◆ 平成29年度は、特に5年生の不登校児童数が多かった。4年生の時に比べ、約1.9倍となっている。

(b) 中学校

| 年度        | 市の在籍数        | 市(人)       | 出現率          | 県(人) | 出現率   | 全国(人)   | 出現率   | 市と全国と比較 |
|-----------|--------------|------------|--------------|------|-------|---------|-------|---------|
| <b>29</b> | <b>7,395</b> | <b>215</b> | <b>2.91%</b> |      |       |         |       |         |
| 28        | 7,555        | 234        | 3.10%        | 880  | 2.55% | 103,235 | 3.01% | 0.09%   |
| 27        | 7,665        | 201        | 2.62%        | 834  | 2.36% | 98,408  | 2.83% | -0.21%  |
| 26        | 7,339        | 177        | 2.41%        | 797  | 2.21% | 97,033  | 2.76% | -0.35%  |
| 25        | 7,697        | 153        | 1.99%        | 723  | 1.97% | 95,442  | 2.69% | -0.70%  |
| 24        | 7,729        | 149        | 1.93%        | 715  | 1.93% | 91,446  | 2.56% | -0.63%  |
| 23        | 7,758        | 174        | 2.24%        | 741  | 1.97% | 94,836  | 2.64% | -0.40%  |
| 22        | 7,663        | 195        | 2.54%        | 802  | 2.11% | 97,428  | 2.73% | -0.19%  |
| 21        | 7,870        | 182        | 2.31%        | 852  | 2.16% | 100,105 | 2.77% | -0.46%  |
| 20        | 8,037        | 214        | 2.66%        | 998  | 2.51% | 104,153 | 2.89% | -0.23%  |



◆不登校児童生徒数の学年別推移[人]

|     | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| H25 | 3  | 9  | 16 | 40 | 55 | 58 |
| H26 | 5  | 5  | 10 | 43 | 76 | 58 |
| H27 | 4  | 15 | 25 | 43 | 76 | 82 |
| H28 | 11 | 7  | 13 | 63 | 85 | 86 |
| H29 | 5  | 21 | 8  | 49 | 79 | 87 |

- ◆ 平成29年度の出現率は2.91%であり、過去10年で最も高かった平成28年度よりは若干下がったものの、依然として高い傾向にある。
- ◆ 平成28年度は、初めて全国の出現率を上回る結果となった。
- ◆ 不登校生徒の数は、中学校1年生は小学校6年生の時に比べ、約3.8倍になっている。中学校2年生と3年生の人数が非常に多い状態が続いている。

b 学年別・男女別不登校児童生徒数内訳

(a) 小学校

| 総数    | 小1年 |     | 小2年 |     | 小3年 |     | 小4年 |     | 小5年 |     | 小6年 |     | 合計  |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| 男子(人) | 1   | 1   | 5   | 0   | 5   | 4   | 6   | 4   | 2   | 12  | 7   | 4   | 26  | 25  |
| 女子(人) | 3   | 0   | 1   | 1   | 3   | 1   | 7   | 1   | 4   | 9   | 7   | 4   | 25  | 16  |
| 計(人)  | 4   | 1   | 6   | 1   | 8   | 5   | 13  | 5   | 6   | 21  | 14  | 8   | 51  | 41  |

| 新規不登校数 | 小1年 |     | 小2年 |     | 小3年 |     | 小4年 |     | 小5年 |     | 小6年 |     | 合計  |     |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|        | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| 計(人)   | 4   | 1   | 5   | 0   | 5   | 4   | 5   | 2   | 5   | 9   | 5   | 6   | 29  | 22  |

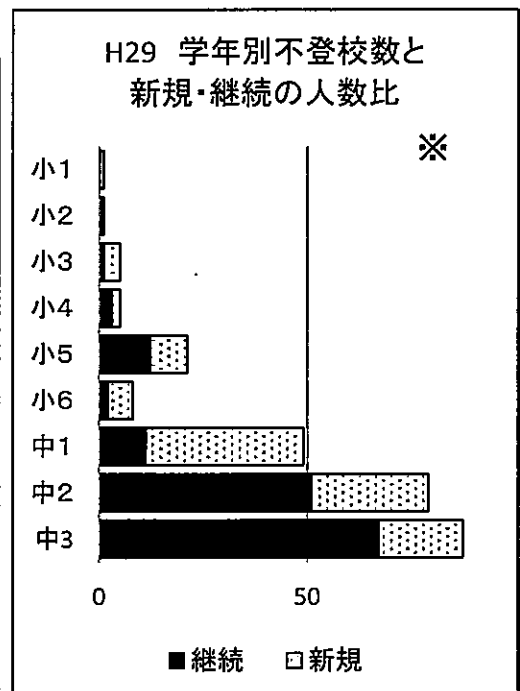
| 新規の割合 | 小1年  |      | 小2年 |     | 小3年 |     | 小4年 |     | 小5年 |     | 小6年 |     | 合計  |     |
|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | H28  | H29  | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| %     | 100% | 100% | 83% | 0%  | 63% | 80% | 38% | 40% | 83% | 43% | 36% | 75% | 57% | 54% |

(b) 中学校

| 総数    | 中1年 |     | 中2年 |     | 中3年 |     | 合計  |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| 男子(人) | 33  | 22  | 41  | 39  | 43  | 41  | 117 | 102 |
| 女子(人) | 26  | 27  | 42  | 40  | 44  | 46  | 112 | 113 |
| 計(人)  | 59  | 49  | 83  | 79  | 87  | 87  | 229 | 215 |

| 新規不登校数 | 中1年 |     | 中2年 |     | 中3年 |     | 合計  |     |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|        | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| 計(人)   | 38  | 38  | 49  | 28  | 31  | 20  | 118 | 86  |

| 新規の割合 | 中1年 |     | 中2年 |     | 中3年 |     | 合計  |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 | H28 | H29 |
| %     | 64% | 78% | 59% | 35% | 36% | 23% | 52% | 40% |



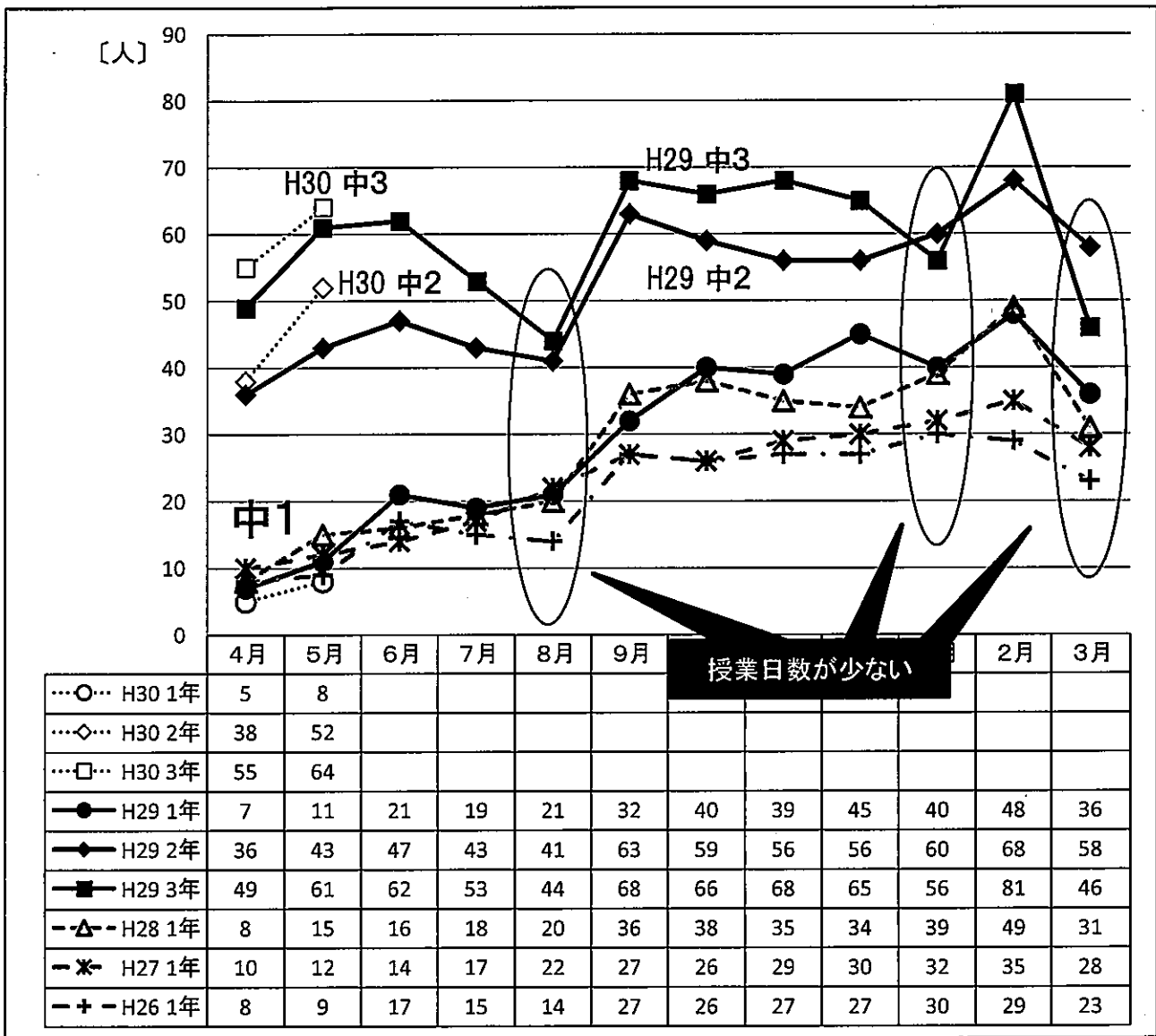
【男女比】小・中学校ともに、男女による出現の差はほとんど見られない。

【学年別】小学校では5年，中学校では2，3年の不登校数が多い。

【新規不登校の割合】中1の新規割合が高い。(グラフ※)

c 不登校報告数の推移（月7日以上の長欠報告）※中1：H26～H30 中2・3：H29～H30

(a) 中学校 月7日以上欠席者数の月別推移



◇ 傾向

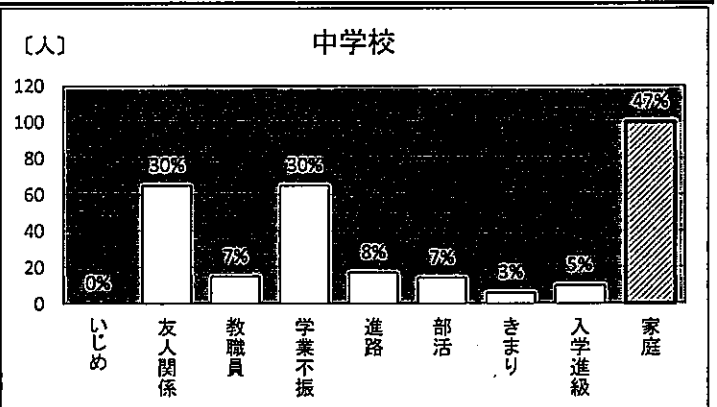
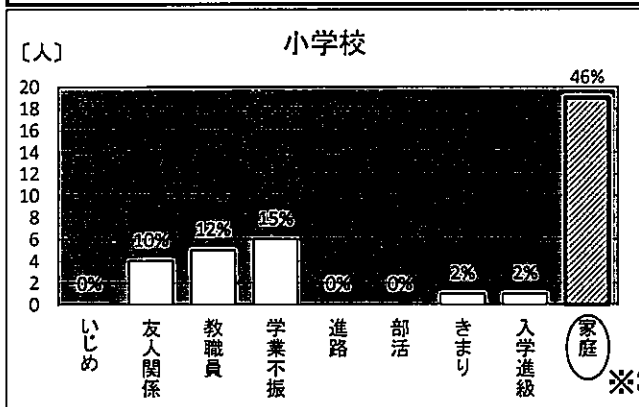
- ・ 8月，1月，3月は，出席すべき日数が少ないので減少（例年の一般的な推移）
- ・ 夏休み明けの8～9月と，冬休み明けの1～2月に増加  
→ 特徴的な増加時期が見られる。

(イ) 不登校の要因別人数

a 小学校、中学校の不登校児童生徒全体

| 「区分」<br>(複数選択可) | 分類別児童数(実質人数)          | 学校に係る状況 |                  |               |       |         |                 |               |                 |     | 家庭に係る状況 | 左記に該当なし |
|-----------------|-----------------------|---------|------------------|---------------|-------|---------|-----------------|---------------|-----------------|-----|---------|---------|
|                 |                       | いじめ     | いじめを除く友人関係をめぐる問題 | 教職員との関係をめぐる問題 | 学業の不振 | 進路に係る不安 | クラブ活動、部活動等への不適応 | 学校のきまり等をめぐる問題 | 入学、転編入学、進級時の不適応 |     |         |         |
| 小学校             | 「学校における人間関係」に課題を抱えている | 6       | 0                | 3             | 4     | 0       | 0               | 0             | 0               | 1   | 1       | 0       |
|                 | 「あそび・非行」の傾向がある        | 0       | 0                | 0             | 0     | 0       | 0               | 0             | 0               | 0   | 0       | 0       |
|                 | 「無気力」の傾向がある           | 11      | 0                | 0             | 0     | 2       | 0               | 0             | 0               | 0   | 7       | 2       |
|                 | 「不安」の傾向がある            | 17      | 0                | 1             | 1     | 3       | 0               | 0             | 1               | 0   | 6       | 7       |
|                 | 「その他」                 | 7       | 0                | 0             | 0     | 1       | 0               | 0             | 0               | 0   | 5       | 2       |
| 計               | 41                    | 0       | 4                | 5             | 6     | 0       | 0               | 1             | 1               | 19  | 11      |         |
| 中学校             | 「学校における人間関係」に課題を抱えている | 32      | 0                | 25            | 2     | 4       | 0               | 2             | 0               | 0   | 8       | 1       |
|                 | 「あそび・非行」の傾向がある        | 6       | 0                | 2             | 0     | 1       | 0               | 0             | 0               | 0   | 4       | 0       |
|                 | 「無気力」の傾向がある           | 55      | 0                | 8             | 4     | 24      | 5               | 6             | 4               | 1   | 32      | 8       |
|                 | 「不安」の傾向がある            | 82      | 0                | 27            | 5     | 30      | 11              | 3             | 1               | 6   | 33      | 11      |
|                 | 「その他」                 | 40      | 0                | 3             | 4     | 6       | 1               | 3             | 1               | 3   | 23      | 12      |
| 計               | 215                   | 0       | 65               | 15            | 65    | 17      | 14              | 6             | 10              | 100 | 32      |         |

【学校の回答方法】 ①「分類」から主たる要因を一つ選ぶ。  
②選んだ「分類」の要因の理由と考えられるものを「区分」からすべて選択する。

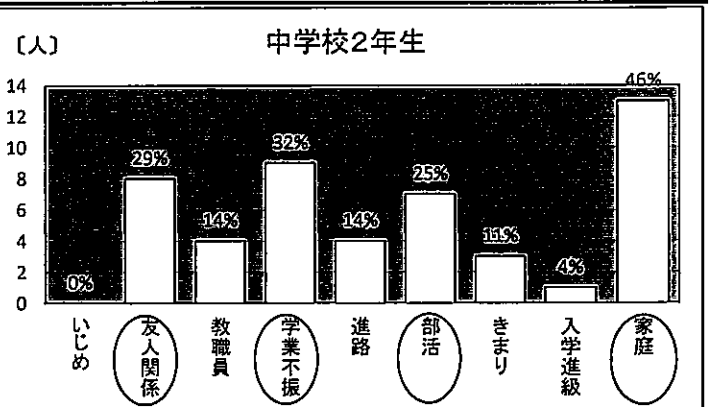
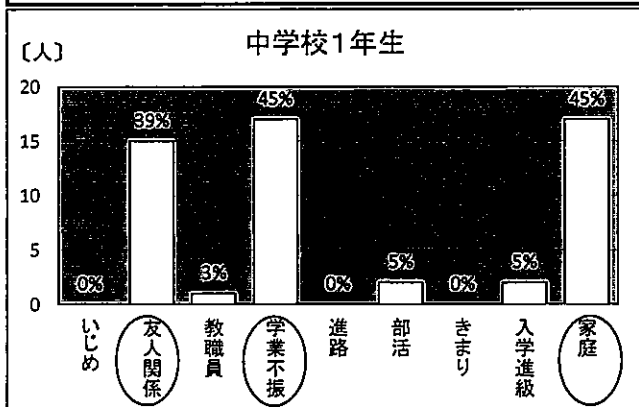


- ◇ 不安傾向が強い児童生徒は、「学業の不振」を理由としているケースが、小・中学校ともに一番多い。(※1)
- ◇ 「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が不登校の要因となっている中学生が、全体の約3割となっており、この割合は、平成28年度とほぼ同じである。(※2)
- ◇ 小・中学校ともに家庭環境に要因を抱える児童生徒が約5割である。(※3) (→分析次々頁)

b 中学校1年生, 2年生で新たに不登校になった生徒

| 「区分」<br>(複数選択可) | 「分類」<br>(該当するもの1つ)    | 分類別児童数(実質人数) | 学校に係る状況 |                  |               |       |         |                 |               |                 | 家庭に係る状況 | 左記に該当なし |
|-----------------|-----------------------|--------------|---------|------------------|---------------|-------|---------|-----------------|---------------|-----------------|---------|---------|
|                 |                       |              | いじめ     | いじめを除く友人関係をめぐり問題 | 教職員との関係をめぐり問題 | 学業の不振 | 進路に係る不安 | クラブ活動、部活動等への不適応 | 学校のきまり等をめぐり問題 | 入学、転編入学、進級時の不適応 |         |         |
| 中学校1年生          | 「学校における人間関係」に課題を抱えている | 5            | 0       | 5                | 0             | 0     | 0       | 0               | 0             | 0               | 1       | 0       |
|                 | 「あそび・非行」の傾向がある        | 1            | 0       | 0                | 0             | 1     | 0       | 0               | 0             | 0               | 1       | 0       |
|                 | 「無気力」の傾向がある           | 11           | 0       | 3                | 0             | 6     | 0       | 0               | 0             | 0               | 8       | 0       |
|                 | 「不安」の傾向がある            | 17           | 0       | 6                | 1             | 9     | 0       | 1               | 0             | 2               | 5       | 1       |
|                 | 「その他」                 | 4            | 0       | 1                | 0             | 1     | 0       | 1               | 0             | 0               | 2       | 2       |
| 計               |                       | 38           | 0       | 15               | 1             | 17    | 0       | 2               | 0             | 2               | 17      | 3       |
| 中学校2年生          | 「学校における人間関係」に課題を抱えている | 2            | 0       | 2                | 0             | 0     | 0       | 0               | 0             | 0               | 1       | 0       |
|                 | 「あそび・非行」の傾向がある        | 0            | 0       | 0                | 0             | 0     | 0       | 0               | 0             | 0               | 0       | 0       |
|                 | 「無気力」の傾向がある           | 11           | 0       | 4                | 3             | 6     | 3       | 4               | 3             | 0               | 5       | 2       |
|                 | 「不安」の傾向がある            | 9            | 0       | 2                | 0             | 3     | 1       | 1               | 0             | 1               | 3       | 1       |
|                 | 「その他」                 | 6            | 0       | 0                | 1             | 0     | 0       | 2               | 0             | 0               | 4       | 3       |
| 計               |                       | 28           | 0       | 8                | 4             | 9     | 4       | 7               | 3             | 1               | 13      | 6       |

【学校の回答方法】 ①「分類」から主たる要因を一つ選ぶ。  
②選んだ「分類」の要因の理由と考えられるものを「区分」からすべて選択する。



- ◇ 中学校1年生の新規の要因は、学業不振、家庭の状況、友人関係の順に多い。
- ◇ 中学校2年生の新規の要因は、家庭の状況、学業不振、友人関係、部活の順に多い。
- ◇ 長期休暇や週末の課題の未提出が一因となったケースも見受けられる。



○ 小学校「学校に係る状況」の分析

| 「区分」<br>(複数選択可) | 「分類」<br>(該当するもの1つ)    | 分類別児童数(実質人数) | 学校に係る状況          |               |       |               |                 | 家庭に係る状況 | 左記に該当なし |
|-----------------|-----------------------|--------------|------------------|---------------|-------|---------------|-----------------|---------|---------|
|                 |                       |              | いじめを除く友人関係をめぐる問題 | 教職員との関係をめぐる問題 | 学業の不振 | 学校のきまり等をめぐる問題 | 入学、転編入学、進級時の不適応 |         |         |
| 小学校             | 「学校における人間関係」に課題を抱えている | 6            | 3                | 4             |       |               | 1               | 1       |         |
|                 | 「無気力」の傾向がある           | 11           |                  |               | 2     |               | 7               | 2       |         |
|                 | 「不安」の傾向がある            | 17           | 1                | 1             | 3     | 1             | 6               | 7       |         |
|                 | 「その他」                 | 7            |                  |               | 1     |               | 5               | 2       |         |
| 計               |                       | 41           | 4                | 5             | 6     | 1             | 1               | 19      | 11      |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 学校に係る状況1項目のみを選択         | 11 |
| 学校に係る状況複数項目を選択          | 1  |
| 学校に係る状況1項目及び家庭に係る状況を選択  | 2  |
| 学校に係る状況複数項目及び家庭に係る状況を選択 | 1  |
| 家庭に係る状況のみを選択            | 16 |
| 左記に該当なしのみを選択            | 10 |
| 計                       | 41 |

|                                    | 学校<br>1項目のみ | 学校<br>複数項目 | 学校<br>及び家庭 |   |
|------------------------------------|-------------|------------|------------|---|
| 「学校における人間関係」&「いじめを除く友人関係をめぐる問題」 3人 | 1           | A          |            | D |
| 「学校における人間関係」&「教職員との関係をめぐる問題」 4人    | 2           | A          |            | D |
| 「学校における人間関係」&「入学、転編入学、進級時の不適応」 1人  | 1           |            |            |   |
| 「無気力」&「学業の不振」 2人                   | 2           |            |            |   |
| 「不安」&「いじめを除く友人関係をめぐる問題」 1人         |             |            | B          |   |
| 「不安」&「教職員との関係をめぐる問題」 1人            | 1           |            |            |   |
| 「不安」&「学業の不振」 3人                    | 3           |            |            |   |
| 「不安」&「学校のきまり等をめぐる問題」 1人            | 1           |            |            |   |
| 「その他」&「学業の不振」 1人                   |             |            | C          |   |
| 計                                  | 11          | 1          | 2          | 1 |

- ◇ 学校に係る状況1項目のみが不登校の理由に該当している児童は、41名中11名いる。その理由は様々であるが、学業への不安がある児童が3名となっている。
- ◇ 学校に係る状況と家庭に係る状況のどちらも不登校の理由に該当している児童は、41名中3名いる。
- ・ 友人関係への不安 と 家庭に係る状況
  - ・ (理由が明確ではないものの) 学業の不振 と 家庭に係る状況
  - ・ 友人関係及び教職員との関係における課題 と 家庭に係る状況

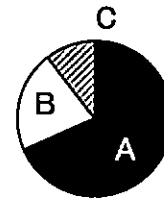
d 小・中学校「家庭に係る状況」の分析

小学校19名の状況は、次のA～Cに分類された

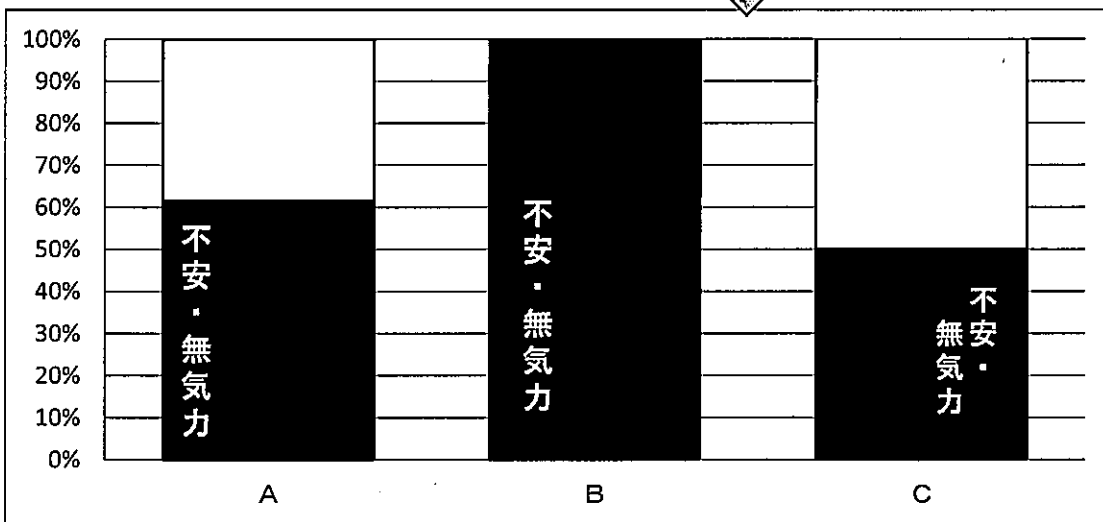
- A ひとり親世帯, 両親無職, 保護者の病気等による養育環境の問題あり
- B 母子分離不安
- C 生活リズムの乱れ(ゲーム依存, 睡眠障害等)

①家庭状況別の児童数(人)

| 家庭状況 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計  | 不安・無気力 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| A    | 0  | 1  | 2  | 2  | 7  | 1  | 13 | 8      |
| B    | 0  | 0  | 2  | 0  | 2  | 0  | 4  | 4      |
| C    | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 2  | 1      |
| 計    | 0  | 1  | 4  | 3  | 10 | 1  | 19 | 13     |



②家庭状況別の「不安・無気力」傾向の児童の割合



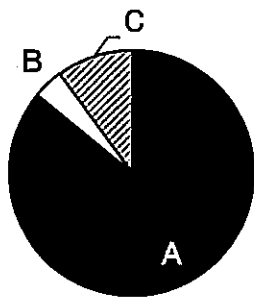
- ◇ 収入が不安定, 母親が疾患を抱えている, 離婚, 立て続けに親族を亡くすなどといった, 何らかの養育環境の不安を抱える家庭の児童は, 不安・無気力の傾向が強いといえる。
- ◇ 「生活リズムの乱れ」の中には, テレビやゲームに夢中になっている児童の様子も内容として含まれてきている。学校生活に直接的な要因が見当たらない場合もあり, 学校が対応に苦慮している様子が伺える。

中学校100名の状況は、次のA～Cに分類された

- A ひとり親世帯，両親無職，保護者の病気，養育力不足等による養育環境の問題あり
- B 母子分離不安
- C 生活リズムの乱れ(ゲーム依存，睡眠障害等)

①家庭状況別の生徒数(人)

| 家庭状況 | 1年 | 2年 | 3年 | 計   | 人間関係 | あそび・非行 | 無気力 | 不安 | その他 |
|------|----|----|----|-----|------|--------|-----|----|-----|
| A    | 24 | 28 | 34 | 86  | 8    | 2      | 30  | 28 | 18  |
| B    | 1  | 1  | 2  | 4   | 0    | 0      | 0   | 2  | 2   |
| C    | 2  | 5  | 3  | 10  | 0    | 1      | 3   | 3  | 3   |
| 計    | 27 | 34 | 39 | 100 | 8    | 3      | 33  | 33 | 23  |



②Aに係る具体的状況(重複あり)

| 具体的状況        | 人数 |
|--------------|----|
| 母子家庭         | 29 |
| 父子家庭         | 5  |
| 経済的困難(生活保護含) | 9  |
| DV経験         | 7  |

- ◇ 保護者が鬱病であったり，精神疾患等を患っていたりするケースが15件と非常に多い。
- ◇ 「無気力」や「不安」と判断されているケースが33件ずつであり，全体の約7割近くとなっている。
- ◇ 1割にあたる10人が昼夜逆転の生活等，生活リズムが乱れている状態である。

(ウ) 不登校児童生徒への指導結果状況

a 指導結果状況の経年比較

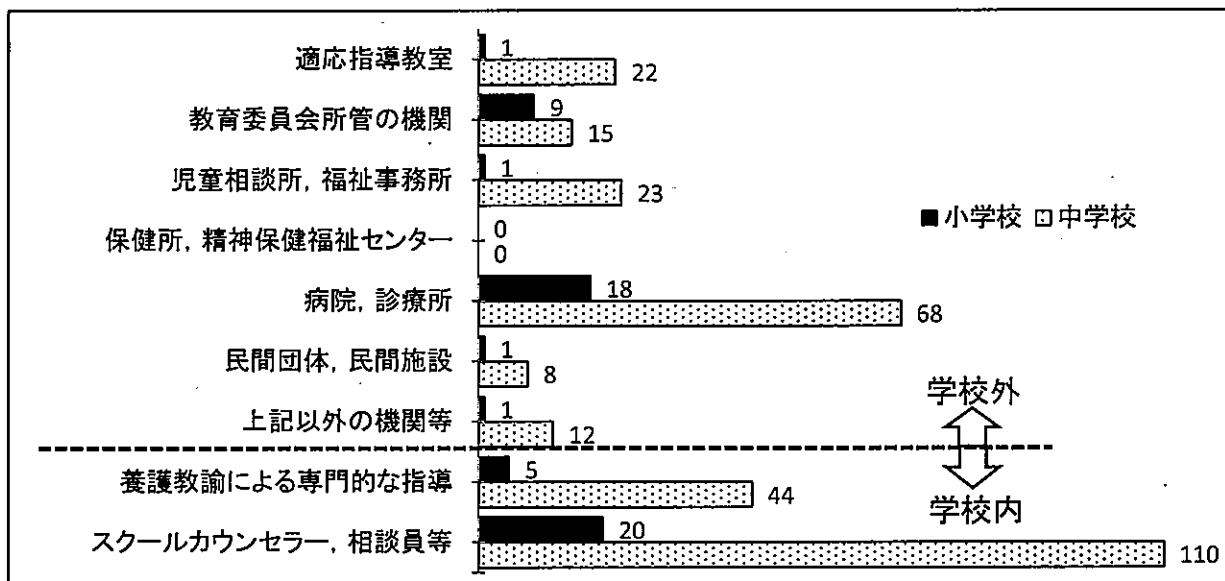
(a) 小学校

| 指導結果状況                     |                          | H27          |              | H28          |              | H29          |              |
|----------------------------|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 指導の結果，登校するまたは登校できるようになった児童 |                          | 24人<br>(43%) | 50人<br>(89%) | 21人<br>(47%) | 28人<br>(63%) | 17人<br>(41%) | 26人<br>(63%) |
| 指導中の児童                     | 継続登校には至らないが好ましい変化が見られた児童 | 26人<br>(46%) |              | 7人<br>(16%)  |              | 9人<br>(22%)  |              |
|                            | 好ましい変化が見られない児童           | 6人<br>(11%)  | 17人<br>(38%) | 15人<br>(37%) |              |              |              |

(b) 中学校

| 指導結果状況                     |                          | H27          |               | H28           |               | H29          |               |
|----------------------------|--------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 指導の結果，登校するまたは登校できるようになった生徒 |                          | 84人<br>(42%) | 158人<br>(79%) | 106人<br>(45%) | 148人<br>(63%) | 64人<br>(30%) | 108人<br>(50%) |
| 指導中の生徒                     | 継続登校には至らないが好ましい変化が見られた生徒 | 74人<br>(37%) |               | 42人<br>(18%)  |               | 44人<br>(20%) |               |
|                            | 好ましい変化が見られない生徒           | 43人<br>(21%) | 86人<br>(37%)  | 107人<br>(50%) |               |              |               |

b 相談・指導を受けた機関等



- ◇ 不登校児童生徒が学校外での相談・指導を受けた件数は，小学校でのべ31件（不登校41名），中学校でのべ148件（不登校215名）であり，特に病院などの医療機関を利用する児童生徒が多かった。
- ◇ 学校内での相談・指導は，小学校でのべ25件，中学校でのべ154件であった。スクールカウンセラー，相談員の配置や養護教諭への相談が，不登校対策に果たす役割が大きくなっている。

## ウ 適応指導教室「ひろばモリーオ」の状況

盛岡市教育研究所

### (7) 目的

盛岡市立小・中学校に在籍する不登校児童生徒を対象に、学校生活及び社会生活への適応力や自立の心等を育み、学校への復帰を援助する。

### (イ) 職員配置

- a 中央通教室 4名 (教育相談員1名・専門指導員2名・スクールアシスタント1名)
- b 仙北教室 3名 (専門指導員2名・スクールアシスタント1名)

### (ロ) 児童生徒の復帰率の推移

| 年度          | 16   | 17   | 18   | 19   | 20   | 21   | 22   | 23   | 24   | 25   | 26   | 27   | 28   | 29   |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 通級人数<br>(人) | 54   | 40   | 39   | 36   | 33   | 33   | 28   | 36   | 41   | 31   | 40   | 33   | 19   | 31   |
| 復帰人数<br>(人) | 6    | 16   | 23   | 9    | 19   | 20   | 7    | 29   | 14   | 12   | 14   | 17   | 3    | 14   |
| 復帰率<br>(%)  | 11.1 | 40.0 | 51.1 | 25.0 | 57.6 | 60.6 | 25.0 | 80.6 | 34.1 | 38.7 | 35.0 | 51.5 | 15.8 | 45.2 |

\* 復帰率 (学校復帰, 部分復帰した児童生徒の割合)

### (エ) 通級状況(平成29年度)

#### a 通級児童生徒の内訳

| 人数 | 小学生 |   | 中1 |   | 中2 |   | 中3 |   | 小計 |    | 合計 |
|----|-----|---|----|---|----|---|----|---|----|----|----|
|    | 男   | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 | 男  | 女 | 男  | 女  |    |
| 中央 |     | 2 | 1  | 6 |    | 6 | 3  | 1 | 4  | 15 | 19 |
| 仙北 |     |   |    | 2 |    | 2 | 2  | 6 | 2  | 10 | 12 |
| 合計 | 2   |   | 9  |   | 8  |   | 12 |   | 6  | 25 | 31 |

- ・教育相談や見学を積極的に受け入れたことが、通級生の増加につながったと考えられる。
- ・小学生について今後も受け入れていきたい。

#### b 通級児童生徒の状況

| 状況  | 学校復帰 | 部分復帰<br>(学校) | 部分復帰<br>(モリーオ) | モリーオ通級 | モリーオ通級<br>不定期 | ためし通級 | 相談見学<br>のみ |
|-----|------|--------------|----------------|--------|---------------|-------|------------|
| 小学生 | 1    |              |                | 1      |               |       | 5          |
| 中1  |      | 1            | 1              | 2      | 2             | 3     | 3          |
| 中2  | 3    | 1            | 1              |        | 2             | 1     | 5          |
| 中3  | 4    | 2            |                | 3      | 2             | 1     | 7          |
| 合計  | 8    | 4            | 2              | 6      | 6             | 5     | 20         |

- ・学校復帰した通級生は14名(45%)であった。
- ・通級状況報告書は、学校との情報交換に大いに役立っていた。
- ・学校からの連絡や訪問は、子どもの励ましになり、モリーオにおける支援を検討する上でもありがたかった。
- ・相談、見学のみの子どもを、通級につなげることが、モリーオの大きな課題である。

#### c 通級児童生徒の変容

| 変容 | 学校復帰 | 部分復帰<br>(学校) | 部分復帰<br>(モリーオ) | モリーオ<br>通級 | モリーオ<br>通級不定期 | ためし通級 | 合計 |
|----|------|--------------|----------------|------------|---------------|-------|----|
| ↑  | 8    | 3            | 1              | 4          | 1             | 1     | 18 |
| →  |      | 1            | 1              | 2          | 5             | 3     | 12 |
| ↓  |      |              |                |            |               | 1     | 1  |

- ・プラス変容(↑)の通級生が18名(58%)であり、支援の成果と考えられる。

## エ 平成30年度不登校対策事業について

### (7) 対策の重点

- ◆ 新規不登校児童生徒の未然防止と初期対応の充実
- ◆ 不登校・別室登校が継続している児童生徒の再登校・学級復帰支援の充実

#### <重点1>

##### ◇不登校を未然に防ぐ学級経営、学習指導の充実

- ・ 行事等を生かした自己有用感の醸成と、望ましい対人関係の育成
- ・ わかる授業の実践と、個に応じた生徒指導
- ・ 夏季休業中の個別対応

#### <重点2>

##### ◇欠席3日で校内「対応チーム」を発足し、情報共有と役割分担の確認

- ・ 「欠席3日で校内『対応チーム』を発足し、ケース会議を開催する。」という初期対応の基本の周知徹底
- ・ ケース会議や支援会議における、情報共有にとどまらず、「いつ、だれが、どのように動くのか」といった、具体的対応の協議と確認
- ・ 担任単独ではなく、複数教員でのチームによる初期対応策の確立

#### <重点3>

##### ◇「不登校児童生徒個票」を基にした、“具体的計画立案 → 対応 → 評価→改善”のPDCAサイクルによる「対応チーム」での組織的な対応

- ・ 当月の対応についての評価に基づく、次月の対応の検討
- ・ 保護者との丁寧な関係構築を基に、SSWやSC、関係機関と連携した具体的な家庭環境への働きかけや保護者支援
- ・ 中1生徒新規不登校対策として、「不登校児童生徒個票」による、不登校児童についての情報の引継ぎ
- ・ 復帰を果たした児童生徒への継続的な支援

### (イ) 主な対策事業の計画

#### a 毎月の長欠報告による状況確認

ア 毎月5日から10日にかけて、不登校児童生徒の状況について電話による聞き取りを実施する。

イ 新規の児童生徒については、児童生徒の状況と校内における初期対応の内容、さらに具体的な対応策について、「不登校児童生徒個票」を基に一人一人について聞き取りを行い、具体的な対応を指導していく。

#### b 指導主事による学校訪問

ア 不登校出現率の高い小・中学校を中心に、「不登校等支援会議・ケース会議」に参加し、ケースの状況を把握すると共に、会議の持ち方や対応について指導を行う。

イ 新規不登校に対する初期対応の実態を把握し、「対応チーム」の組織と役割分担について、必要に応じて指導を行う。

### c 個別相談会の実施

- ア 岩手大学と連携し、複雑な家庭環境や学校では対応困難と考えられる事例について、臨床心理学の見地から、対応の方向性を明らかにする相談会を、教育相談担当者や生徒指導担当者を対象にして実施する。実施時期は10月に3日間設定する。
- イ 個別相談会で助言を受けたケースについて、その後の対応の実際や経過について追跡し、場合に応じて支援を行う。

### d いきいきスクールの実施

年間4回のいきいきスクール事業を企画し、別室登校やモリーオ通級生等の体験活動を実施する。

- ・動物公園飼育体験（6月）
- ・スケート（カーリング）教室（9月）
- ・区界野外活動（10月）
- ・遺跡・科学館体験学習（2月）

### e スクールカウンセラー、相談員等の配置

家庭訪問や電話かけなど、不登校児童生徒との細やかな連絡体制を充実させることが、不登校の長期化を防ぎ、改善傾向へと進めるポイントであることから、今年度も全小中学校に相談員等の人的配置を実施し、各校の教職員をサポートし、支援体制を充実させていく。

- ・スクールカウンセラー ----- 小学校15校と中学校23校に配置（21名）
- ・スクールソーシャルワーカー ----- 4人配置
- ・不登校生徒等対策相談員 ----- 中学校16校に15名  
（スクールアシスタントを小・中学校に64名）

### f 学級経営充実のための支援

各種研修会への参加を奨励すると共に、指導主事による支援訪問を行う。

- ・学級経営支援訪問事業（市教育委員会事業：小学校対象）
- ・盛岡市教育研究所公開講座（市教育研究所事業：小・中学校対象）
  - \*不登校対策講座
  - \*事例から学ぶ教育相談講座
  - \*特別支援教育講座

平成29年度 盛岡市の実態

◆ 不登校出現率の増加(小 H28:0.31% → H29:0.28%)(中 H28:3.10% → H29:2.91%)

◆ 不登校の理由が多様化しており、対応困難なまま長期化するケースが増加

不登校対策3つのステップ

魅力ある学校づくり  
**未然防止**

休み始め

早期発見・早期対応  
**初期対応**

30日以上の欠席

事後の対応・ケア  
**自立支援**

学校における対策

**重点1(未然防止)**

不登校を未然に防ぐ学級経営、学習指導の充実

**重点2(初期対応)**

欠席3日で校内「対応チーム」を発足し、情報共有と役割分担の確認

**重点3(自立支援)**

「不登校児童生徒個票」を基にした「具体的計画立案→対応→評価→改善」のPDCAサイクルによる「対応チーム」での組織的対応

教育委員会としての具体的な方策・支援

未然防止

初期対応

自立支援

○人的配置による支援

(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校生徒等対策相談員、スクールアシスタント)

○指導主事による学校訪問

(不登校対策に係る対策内容の周知、「不登校児童生徒個票」を基にした支援、ケース会議への参加)

○不登校経験がある児童生徒の確実な引継ぎの促進

(特に中学校新入生への支援)

○不登校予防に関する情報提供と啓発

(未然防止と初期対応を中心とした情報提供、出前講座の実施)

○毎月の長欠報告による状況確認

(詳細な聞き取りと対応状況の確認)

○個別相談会の実施

(対応困難なケースへの助言)

○いきいきスクールの実施

(不登校児童生徒の体験活動)



1 設置の目的

(1) ねらい

不登校になった児童生徒に対して、学校生活そして社会生活への復帰につながる適応力を高め、自立の心を育てるように支援することをねらいとする。

(2) 支援活動の内容

- ① ふれあい活動・・・・・・・・心の癒し、安定を図る
- ② 体育活動・・・・・・・・運動の楽しさや喜びを味わい、体力を高める
- ③ ミーティング・相談活動・・・・・・・・自分づくり
- ④ 職場体験・進路体験活動・・・・・・・・目的意識を育てる
- ⑤ ボランティア活動・・・・・・・・自己有用感を高める
- ⑥ 小集団による諸活動への取組・・・・・・・・仲間意識を育てる
- ⑦ 学習活動・・・・・・・・学ぶ意欲を高め、学習内容の定着を図る

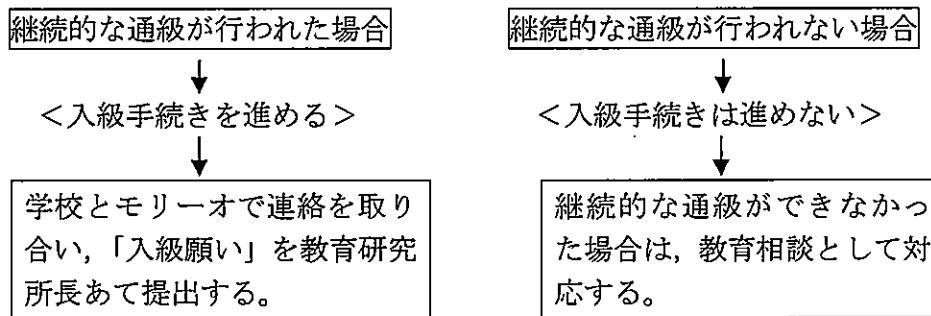
2 運営について

(1) 入級手続きの原則

学校との協議（事前の連絡）によって仮入級させ、2週間程度の経過観察の後、モリーオの指導員と学校長及び担任が面談し、入級について協議する。  
 この後、学校は、正式通級の書類を速やかに教育研究所長あて提出する。  
 指導開始日は、1回目の相談の日（生徒が初めてモリーオへ来た日）とする。

(2) 手続きの方法

- ① 学校と保護者（本人）で教育相談を行ったうえで、モリーオへ連絡、相談を行う。
- ② 学校とモリーオで児童生徒の状況と学校の指導方針を共通理解し、面談日程を調整する。
- ③ 2週間程度の「仮入級」を行う。



- ④ 児童生徒の通級状況や適応の状況を考慮し、入級が適切であると教育研究所で判断した場合は、学校長あてに入級承諾書を送付する。
- ⑤ 入級後は、「通級状況報告書」等による情報共有を行い、モリーオと学校が連携して学校復帰に向けた支援を行う。

\*入級案内は、年度当初に各学校宛通知し、校長会議、副校長会議、生徒指導主事会議で配布。

(3) 教育相談対応にかかる確認事項

学校も、保護者も、一般の方も、モリーオについて十分に理解していない場合もあるが、相談者の願いを受け止めて丁寧に対応する。

- ① 保護者が直接来室，または電話をしてきた場合は，教育相談として対応し，在籍学校と協議のうえ，通級の在り方を確認する。
- ② 次の場合は，教育相談として対応し，在籍学校に対して支援方法等の助言を行う。
  - ア 問題行動により登校していない場合
  - イ 知的又は情緒的な障がいがあり，特別支援学級での支援が必要な場合
  - ウ 小学校低学年，中学年の児童の場合

(4) 保護者への対応について

- ① 学校生活（社会生活）への復帰をさせるための教室であることを確認する。
- ② 学校や担任を批判する保護者に対しては，間に立って関係改善を図る。
- ③ モリーオの指導について理解をしてもらう。
  - ・自学自習が原則
  - ・適応力をつけることが主眼であること 等
- ④ 「親の会」への参加等，教室運営や子どもの様子を参観する機会には，積極的に参加していただくよう働きかける。

(5) 指導者の意識について

設置のねらいから逸脱せず，できるだけ早い学校への復帰とそのための保護者支援を行う。

### 3 事業運営の具体について

(1) 開設時間

週5日（月曜日～金曜日）9時から15時まで

(2) 開設期間

第Ⅰ期 平成30年4月9日（月）～ 7月20日（金）  
 第Ⅱ期 8月20日（月）～ 12月14日（金）  
 第Ⅲ期 平成31年1月15日（火）～ 3月8日（金）

「ひろばモリーオ」に通級した日数は，学校の出席簿上は欠席となるが，学校長の判断により，「指導要録」には出席扱いとして記録することができる。  
 （平4. 9. 24 文初第330号 文部省初等中等教育局長通知「登校拒否問題への対応について」）

(3) 体験活動及び「いきいきスクール」の活動について

- 多様な体験となるように活動を工夫する。
- 各体験活動の意義を職員が共通理解し，子どもにとって有意義な活動となるよう事前指導や事後指導も適切に行う。
- 子どもたちの積極的な参加を促す。
- 「いきいきスクール」については，八幡平市，滝沢市，雫石町，岩手町，紫波町，矢巾町の適応指導教室にも開催要項を配布する。

平成30年度体験活動等の日程

|          |        |
|----------|--------|
| 4月26日（木） | 春の遠足   |
| 6月1日（金）  | 保育体験   |
| 7月3日（火）  | 高校見学   |
| 12月7日（金） | 幼稚園交流会 |

平成 30 年度いきいきスクールの日程

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 6月13日(水) | 動物公園飼育体験(盛岡市動物公園)            |
| 9月6日(木)  | スケート・カーリング体験(コカ・コーラボトリングリンク) |
| 9月18日(火) | 劇団四季「こころの劇場」鑑賞(マリオス)         |
| 10月2日(火) | 区界野外活動(区界高原少年自然の家)           |
| 2月6日(水)  | 科学・歴史文化体験学習(遺跡の学び館, こども科学館)  |

(4) 保護者との連携について

- ① 「親の会」
  - ・不登校児童生徒をもつ保護者への支援の場とする。
  - ・各教室において、年間2回開催し、必要に応じて教育相談員が助言を行う。
- ② 保護者とは、日常的に情報交換や教育相談を行うこととする。

(5) 学校との連携について

- ① 適応指導教室の教育相談員による学校訪問
  - ・全中学校を訪問し、児童生徒や保護者の支援の方法等について助言する。
- ② 通級状況報告書による情報共有
  - ・通級生の状況について、児童生徒の状況や指導方針等について共通理解を図る。
- ③ 「学校へ行こう週間」の設定
  - ・通級生全員を対象に、学期末に実施する。
- ④ モリーオ見学会の開催
  - ・不登校傾向の児童生徒の指導・支援に当たっている学校関係者及び関係機関の職員を対象に、適応指導教室「ひろばモリーオ」の施設や運営等について説明するとともに、適応指導教室における指導・支援の在り方について協議する場とする。
  - ・通級生の在籍校については、懇談の時間帯を設定するなど、適応指導教室と学校との連携を深める場とする。
  - ・開催日と会場

| 日程          | 会場    |
|-------------|-------|
| 9月28日(金) 午後 | 中央通教室 |

- ⑤ 通級生の在籍校とは、日常的に連絡を取りあい、児童生徒の支援について必要な情報交換や事務連絡等を行うこととする。

(6) 適応指導教室・相談室との連携について

- ① モリーオ研修会
  - ・年3回開催し、適応指導教室職員の研修と情報交換の場とする。
  - ・必要に応じて、外部講師を招聘する。
- ② 教育相談室等会議
  - ・年2回(4月・2月)開催し、教育相談事業の方針や運営について協議する。

(7) 教室移転にかかる対応について

- ① 通級生の不安解消、良好な人間関係の構築等、一人ひとりに寄り添った支援を行う。
- ② 保護者、在籍校との情報共有、意思疎通を十分に行う。
- ③ 日常的な情報交換、協議の場を設け、共通理解のもと教室経営に当たる。

(5) 盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の委嘱等について

盛岡市立区界高原少年自然の家管理運営規則(昭和50年教育委員会規則第7号)第5条の規定に基づく盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員を次のとおり解職し、及び委嘱したものである。

解職(平成30年6月30日付け)

| 氏名    | 住所 | 生年月日 | 区分      |
|-------|----|------|---------|
| 菊池 誠也 |    |      | 学校教育関係者 |
| 高村 光輝 |    |      | 少年教育関係者 |

委嘱(平成30年7月1日付け)

| 氏名   | 住所 | 生年月日 | 区分      |
|------|----|------|---------|
| 熊谷 司 |    |      | 学校教育関係者 |
| 石戸 満 |    |      | 少年教育関係者 |

盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員名簿

平成30年7月1日現在

| 氏名                | 推薦団体              | 役職等                 | 区分      | 備考 |
|-------------------|-------------------|---------------------|---------|----|
| ちばこうこ<br>千葉紅子     | 岩手県国公立幼稚園・子ども園協議会 | 会員(岩手大学教育学部附属幼稚園教諭) | 学校教育関係者 |    |
| やまぎしんいち<br>山崎伸一   | 盛岡市小学校長会          | 副会長(厨川小学校長)         | 学校教育関係者 |    |
| くまかいつかさ<br>熊谷つかさ  | 盛岡市中学校長会          | 総務担当(渋民中学校長)        | 学校教育関係者 | 新規 |
| しがたつや<br>志賀達哉     | 盛岡市スポーツ少年団        | 委員                  | 少年教育関係者 |    |
| いしどみつる<br>石戸みつる   | 盛岡市PTA連合会         | 理事                  | 少年教育関係者 | 新規 |
| ぬまぐないたくや<br>沼宮内拓哉 | ボーイスカウト盛岡地区協議会    | 前地区副委員長             | 少年教育関係者 |    |
| むかいぐちえみ<br>向口恵美   | ガールスカウト岩手県第18団    | リーダー(指導者)           | 少年教育関係者 |    |
| かまたまきこ<br>鎌田まき子   | 盛岡市子ども会育成会連絡協議会   | 会長                  | 少年教育関係者 |    |
| はぎはらけいさく<br>萩原啓作  | 盛岡市少年指導員連絡協議会     | 副会長                 | 少年教育関係者 |    |
| いとうじゅん<br>伊藤純     | 盛岡世代にかける橋         | 代表                  | 知識経験者   |    |
| やまもとしんじ<br>山本信次   | 岩手大学農学部           | 准教授                 | 知識経験者   |    |

任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで